

南アルプス市YouTube運用ガイドライン

1 YouTubeとは

YouTubeとは、無料で利用できる動画共有サイト。

2 目的

市政情報を広く伝える広報媒体として視聴者の多い動画共有サイトであるYouTubeを利用するため、その運用に関する具体的な手順やルールをこのガイドラインで定める。

3 適用範囲

このガイドラインは、本市公式YouTubeを運用する全ての者に適用する。

4 YouTubeアカウント

アカウントは本市公式のものを一つ設置し、その管理は秘書課が行う。

5 投稿

- (1) 投稿者は、秘書課の他、秘書課長が必要と認める課(室)の職員とする。
- (2) 投稿内容は、原則として南アルプス市の様々な情報を動画形式で紹介し、市の魅力を理解してもらうことを目的に以下の内容を公開する。
 - ① 行政自主放送番組「南アルプスネットワークニュース」等で取材した映像
 - ② 南アルプス市のプロモーション映像
 - ③ その他南アルプス市の魅力を発信するために必要とする映像

6 乗っ取り・成りすましへの対応

アカウントの乗っ取りや成りすましを発見した場合は、速やかにYouTubeサポートに連絡し対応を要請するとともに、市公式ホームページでアカウントを明記したうえで注意を促すものとする。

7 遵守事項

このガイドラインのほか、南アルプス市ソーシャルメディアの運用基本に関するガイドライン、YouTube利用規約、関連法令、関連条例を遵守すること。

8 停止または削除

YouTubeの運用が困難と判断される場合には、市公式ホームページに明記したうえで速やかにYouTubeを停止、またはアカウントを削除するものとする。

9 その他

- (1) 投稿内容に関しては、投稿した職員の所属する課(室)がその責を追うものとする。
- (2) 遵守事項に違反する行為を行った場合、秘書課長は対象職員に対して一定期間YouTubeを運用することを禁止することができる。
- (3) このガイドラインに定めがない事項については、秘書課が適切な判断を行うものとする。